パブリックコメント資料

第2期　塩竈市教育振興基本計画

（改訂版・素案）

目　次

第２期　塩竈市教育振興基本計画(改訂版)　全体構成　・・・１

第１章　計画の策定にあたって

１．計画策定の趣旨　・・・３

２．計画の位置付け　・・・３

３．計画期間　・・・４

第２章　教育の現状と課題

１．教育を取り巻く環境　・・・５

２．学校教育の状況　・・・６

３．学習環境　・・・11

４．地域社会との連携　・・・12

５．生涯学習・スポーツの状況　・・・12

第３章　目指すべき姿について　・・・16

１．基本理念　・・・16

２．授業づくりの指針（しおがま学びの 10 の視点）　・・・17

第４章　基本的な考え方

１．第６次塩竈市長期総合計画　・・・19

２．６つの教育施策　・・・19

第５章　施策体系

＜施策１＞未来を担う子どもを育む教育の充実　・・・20

＜施策２＞安全・安心で快適な学習環境の整備　・・・27

＜施策３＞地域全体で教育を支える体制の充実　・・・29

＜施策４＞学びの推進　・・・30

＜施策５＞歴史の継承と文化芸術の振興　・・・34

＜施策６＞生涯スポーツの推進　・・・36

第６章　推進体制　・・・38

第2期　塩竈市教育振興基本計画（改訂版）　全体構成

第1章　計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

○本市教育が目指すべき姿の実現に向け、教育環境の変化を勘案し、計画の見直しを行うものです。

2. 計画の位置付け

○教育基本法に基づく計画
○教育大綱としての位置付け
○第６次塩竈市長期総合計画で定める教育分野の施策を具体化する計画

3. 計画期間

○令和９年度～令和１３年度

第2章　教育の現状と課題

○教育を取り巻く環境

○学校教育の状況

○学習環境

○地域社会との連携

○生涯学習・スポーツの状況

第3章　目指すべき姿について

○ 塩竈を担うひとづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」を定めます。

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら、
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が、
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに創り、ともに輝く、
生涯学習社会の実現を目指します。

～ともに学び　時をつなぎ　人が輝く～

第4章　基本的な考え方

第６次塩竈市長期総合計画の２つのまちづくりの方向性のもと、６つの教育施策に取り組みます。

1. 第6次塩竈市長期総合計画

○子どもたちの笑い声があふれるまち
＜健やかに育つ･育てる環境づくり＞
○日常に彩りがあるまち
＜生涯にわたって学びあえる風土づくり＞

2. 6つの教育施策

施策１　未来を担う子どもを育む教育の充実
施策２　安全・安心で快適な学習環境の整備
施策３　地域全体で教育を支える体制の充実
施策４　学びの推進
施策５　歴史の継承と文化芸術の振興
施策６　生涯スポーツの推進

第6章　推進体制

1. 計画の進行管理

○ＰＤＣＡサイクルによる計画の進行管理
○点検評価の活用
○総合教育会議との連携

2. 計画の推進体制

○関係部局との連携体制の構築
○市民への計画周知と各種情報の収集・発信

第5章　施策体系

○「目指すべき姿」と「基本的な考え方」を踏まえて取り組みます。

＜健やかに育つ･育てる環境づくり＞

施策１　未来を担う子どもを育む教育の充実

（１）確かな学力の育成
（２）豊かな人間性と社会性の育成
（３）健やかな体の育成
（４）幼保小連携の推進
（５）多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

施策２　安全･安心で快適な学習環境の整備

（１）安全・安心な学校施設の整備
（２）快適な教育環境の整備
（３）学校規模の適正化

施策３　地域全体で教育を支える体制の充実

（１）家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

＜生涯にわたって学びあえる風土づくり＞

施策４　学びの推進

（１）学習機会の充実
（２）学習活動の支援
（３）学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備
（４）塩竈っ子を地域で育む生涯学習
（５）学習環境の整備

施策５　歴史の継承と文化芸術の振興

（１）歴史の継承と文化財の活用
（２）文化芸術の振興

施策６　生涯スポーツの推進

（１）スポーツ機会の充実
（２）スポーツ環境の整備

第１章　計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成２９年１月に「塩竈市教育振興基本計画」（計画期間：平成２８年度～令和３年度）を策定し、「未来にはばたく塩竈っ子の育成」「ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く生涯学習」を目指すべき姿に定め、本市教育の振興に努めてまいりました。

令和４年度からは、「第２期塩竈市教育振興基本計画」（計画期間：令和４年度～令和１３年度）のもと、市の上位計画である「第６次塩竈市長期総合計画」のまちづくりの方向性を踏まえ、未来を担う子どもを育む教育をはじめとする６つの教育施策を推進してまいりました。

この間、少子化の急速な進行やデジタル技術の進化といった社会情勢の変化に加え、経済・社会のグローバル化や技術革新の急速な進展など、本市を取り巻く教育課題はより多様化・複雑化しています。こうした中、本市では教師も子どもともに学び成長することを目指し、令和７年度より指導の核となる「しおがま学びの１０の視点」の運用を開始しました。

さらに、国の「第４期教育振興基本計画」（対象期間：令和５年度～令和９年度）が策定されたことや、令和９年度から本市の市政運営の最上位計画である「第６次塩竈市長期総合計画 後期基本計画」がスタートすることを契機に、これまでの成果と課題を整理いたしました。

このような状況を踏まえ、教育環境の急速な変化等を勘案して計画の中間見直しを行い、令和９年度から令和１３年度までを期間とする改訂を行うものです。

2. 計画の位置付け

(1)法的な位置付け

教育基本法第１７条に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に規定されている「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けます。

(2)第6次塩竈市長期総合計画との関係

第６次塩竈市長期総合計画で定める教育分野の施策を具体化する計画（※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に基づく、市長が定める「教育大綱」の位置付けを兼ねる）です。

3. 計画期間

令和４年度から令和１３年度までの１０年間とし、概ね５年ごとに内容の見直しを行うことを基本とします。なお、本計画に掲げる施策や事務事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条に基づく「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により毎年度実施状況を検証するとともに、学識経験者の意見を踏まえ、次年度に向けて改善を行います。

第2章　教育の現状と課題

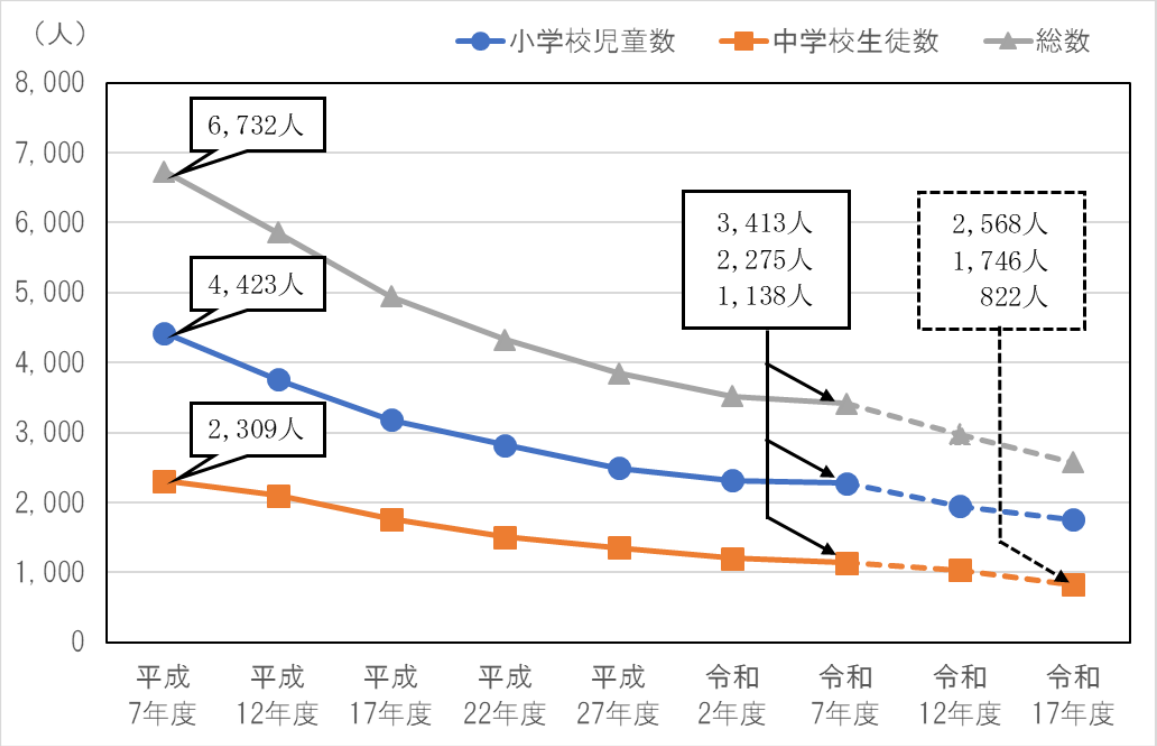
1. 教育を取り巻く環境

(1)児童生徒数の推移

我が国全体では、平成２０年を境に総人口の減少局面に入りましたが、本市ではそれ以前の平成７年に約６万４千人のピークを迎え、その後減少傾向に転じています。

平成７年度における児童生徒数が６，７３２人であったのに対し、３０年後の令和７年度には３，４１３人（児童数：２，２７５人、生徒数：１，１３８人）まで減少し、その１０年後にあたる令和１７年度には２，５６８人まで減少することが予想されています。

＜児童生徒数の推移（令和１２年度以降は将来推計）＞



（塩竈市教育委員会調べ）

(2)技術革新と教育環境の変化

ＩＣＴ（情報通信技術）の進展は目覚ましく、スマートフォンやソーシャルメディアの定着に加え、生成ＡＩをはじめとする高度な技術革新により市民生活や働き方は大きく進化しており、ＩｏＴやＡＩが社会のあらゆる場面に溶け込む「超スマート社会（Ｓｏｃｉｅｔｙ　５．０）」の実現に向けた取り組みが本格化しています。

また、感染症対応を経て定着した「新しい生活様式」や急速に加速したデジタル化は、学校教育の現場にも大きな変化をもたらしました。一人一台端末環境の定着をはじめ、デジタル技術を効果的に活用した多様な学びの推進など、次代を担う子どもたちの未来に向けた教育の変革と質の向上が求められています。

(3)国の教育施策とSDGs

我が国の教育政策としては、国の第４期教育振興基本計画や全校種で定着した学習指導要領を踏まえ、これからの社会を生き抜くために必要な資質・能力を育む新たな学びを推進しているところです。

また、国際社会共通の目標である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の理念や、第６次塩竈市長期総合計画との整合性を図り、持続可能な社会の創り手を育む視点を本計画の基軸として設定します。

第２期塩竈市教育振興基本計画において関連するＳＤＧｓ



質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

2. 学校教育の状況

(1)授業づくり

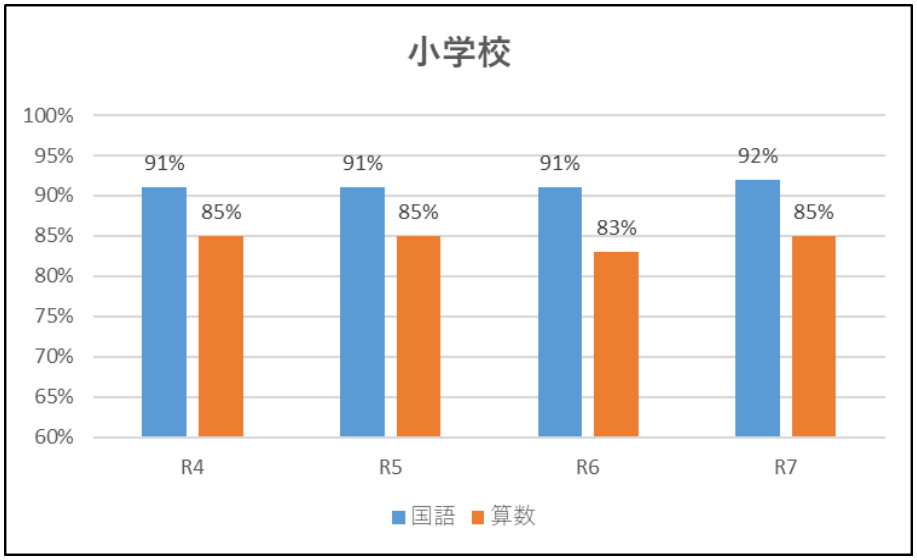
すべての子どもが「できる・わかる」喜びが味わえる授業づくりを行うため、本市ではこれまで実践してきた「学びの共同体」による成果を発展的に解消し、現在は本市独自の新たな指導指針である「しおがま学びの１０の視点」に基づく授業改善に取り組んでいます。教職員は「１０の視点」に示された指導アプローチに基づく教材研究や学級環境づくりに挑戦しており、児童生徒が他者と「つながりで深める学び」の楽しさを実感し、教科の本質を踏まえた探究的な学習に意欲的に取り組む姿を目指しています。

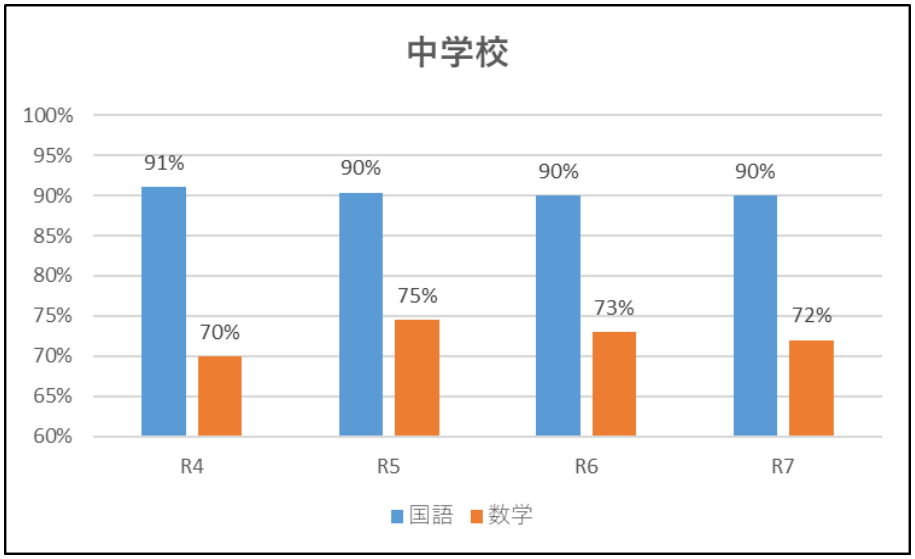
一方で、意識調査アンケート等の結果を見ると、国語などの教科に比べて算数・数学をはじめとする一部の教科において「授業が分かる」と答える児童生徒の割合がやや低い傾向にあり、確かな学力の定着に向けた個に応じたきめ細かな指導やフォローアップが引き続き課題となっています。

今後は、確かな学力の育成に向けて、「ユニバーサルデザインの考え」をすべての学級の基盤に据えながら、１人１台端末を効果的に活用し、「個別最適

な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていきます。これにより、子どもたちの主体性や多様な学び方を尊重し、誰一人取り残さず「すべての子どもの学びを保障」する質の高い教育を展開する必要があります。

＜国語・算数（数学）の「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合＞





「市意識調査及び学校質問紙調査」より（小３～中３対象）

(2)幼保小の連携

幼保小の円滑な接続や教職員の資質の向上を図るため、他の自治体に先駆けて、各小学校や幼稚園・保育所（園）において幼保小連絡会議の開催やアプローチ・スタートカリキュラムの実施、幼保小の相互参観、幼保小連携スーパーバイザーによる巡回訪問などの取組を進めてきた結果、幼保小の連携が着実に進んでいます。

今後は、これらの取組を継続していくとともに、小学校区ごとに設定した幼保小連携グループによる交流とカリキュラムづくりを支援することで、教職

員の指導力の向上を図りながら、学びの連続性の実現を目指した幼保小連携の取組を一層充実していく必要があります。

(3)体力・運動能力と食育の推進

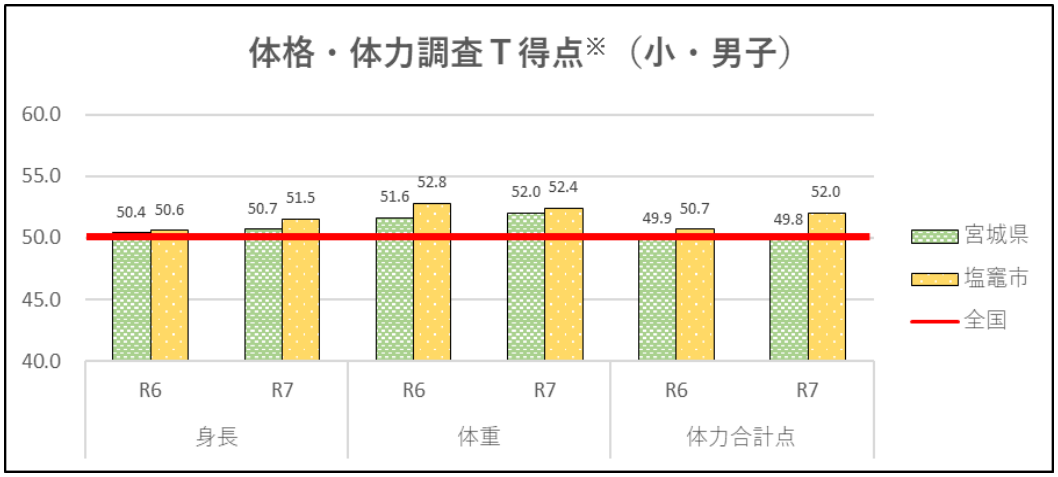
小学５年生、中学２年生を対象とした体力・運動能力調査の結果では、体力合計点が全国と県の値を上回っており、全体的に向上傾向が見られます。

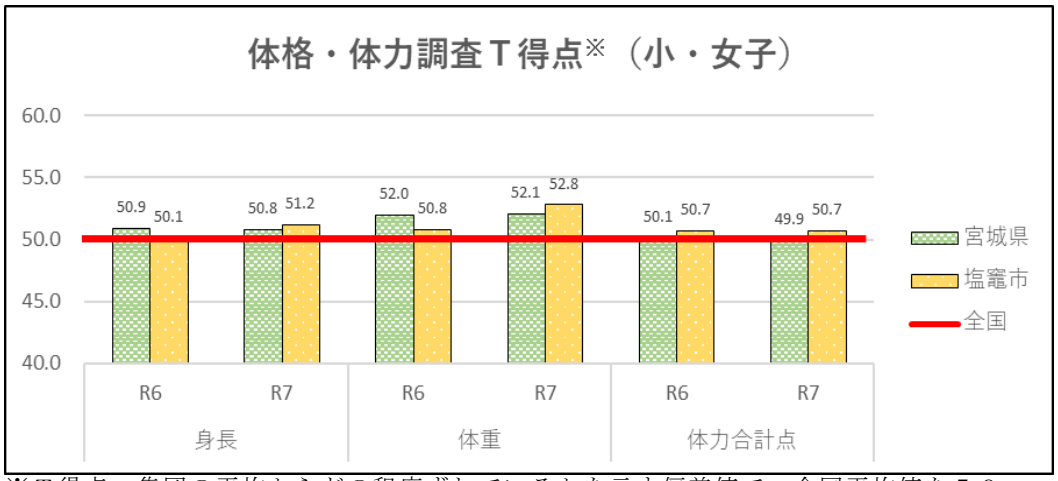
今後もスポーツや外遊び、自然体験活動等を通して、子どもたちがより一層体を動かし、運動を楽しいと思えるような仕組みや取組が求められています。

食育の推進にあたっては、本市ならではの食文化を取り入れた「ふるさと給食」を拡充するとともに、子どもたちの発達段階に応じた栄養価の充足と多様なメニューの提供が求められています。

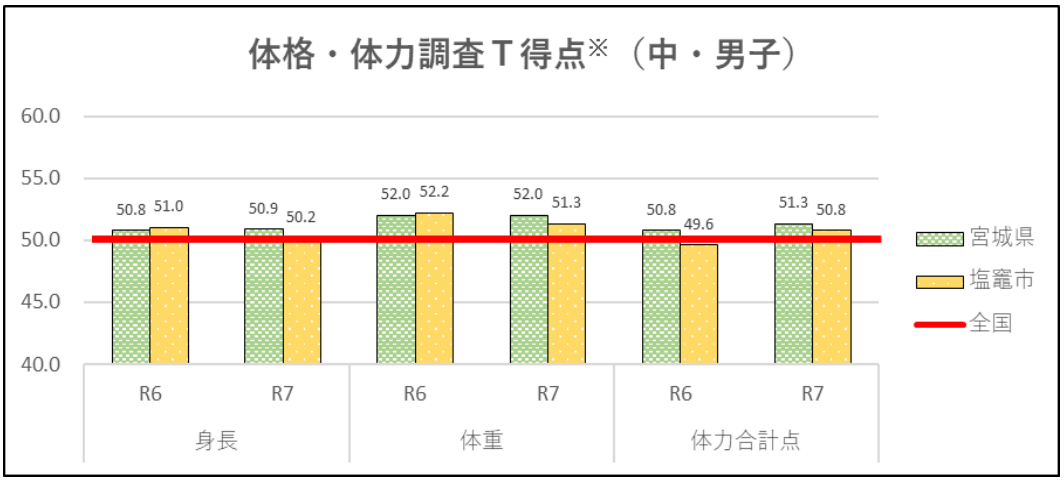
また、給食施設の老朽化を踏まえ、安全・安心な学校給食を提供するため、今後の在り方について検討が必要です。

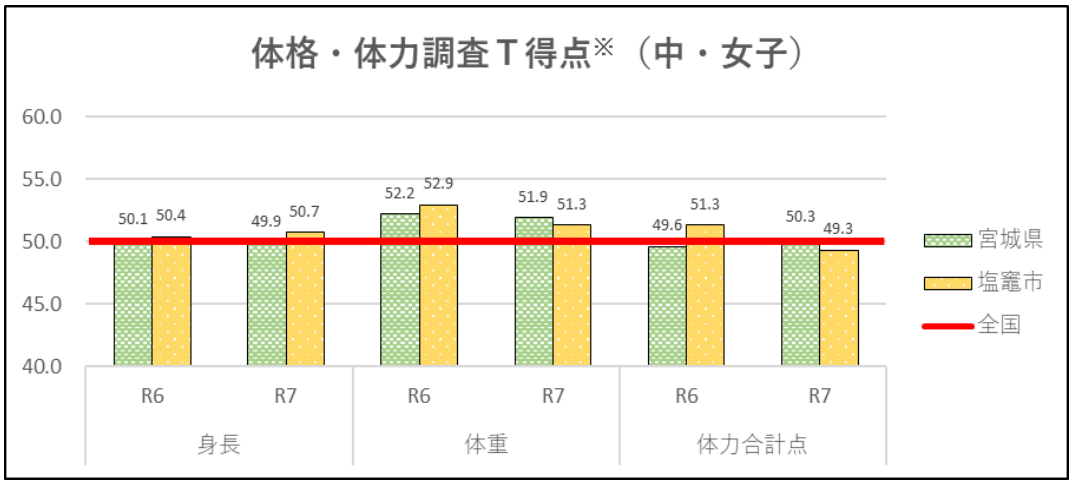
＜「全国体力・運動能力運動習慣等調査」結果の推移＞





※Ｔ得点：集団の平均からどの程度ずれているかを示す偏差値で、全国平均値を５０として算出。





「全国体力・運動能力運動習慣等調査」より

(4)不登校対策

本市における不登校児童生徒の割合は令和２年度以降増加傾向にあり、全国や県の値より大きくなっています。不登校の要因や背景は一人ひとり多様であり、特に、国の調査研究によれば、発達障害のある児童生徒は、発達障害のない児童生徒に比べ、不登校の割合が高くなる傾向が明らかになりました。

これまでもスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置・派遣による相談体制の充実や「コラソン」「学び適応サポートルーム」との連携を進めてきました。

今後は、校内外の関係者や身近な環境にある専門機関等との機動的な連携を強化し、通常の学級における適切な支援やわかりやすい授業づくり、就学・進学時の丁寧な情報引継ぎなど、早期の予防・組織的支援体制を構築する必要があります。併せて「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨を踏まえ、児童生徒一人ひとりの意思を尊重しながら個々の状況に応じた多様な学びの場や居場所づくりを進め、社会的自立に向けた支援体制を一層充実していきます。

(5)いじめ対策

いじめは児童生徒の心身に深刻な影響を与える決して許されない行為であり、未然防止と早期発見・早期対応が極めて重要です。

教員がいじめの兆候を敏感に察知する感度（意識）を高める取り組みを行いつつ、いじめを教員個人が抱え込まないように「学校全体による組織的な対応（チーム学校）」を徹底します。

また、教員が児童生徒一人ひとりとじっくり向き合う時間や、同僚と組織的な研修を重ねる時間を確保できるよう、業務量の適切な管理（働き方改革）をあわせて推進していきます。

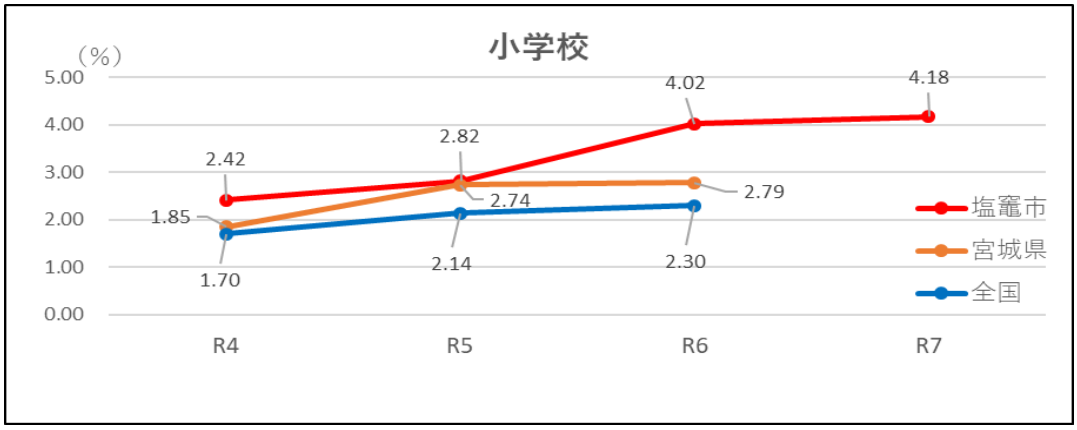
＜不登校児童・生徒数の推移＞

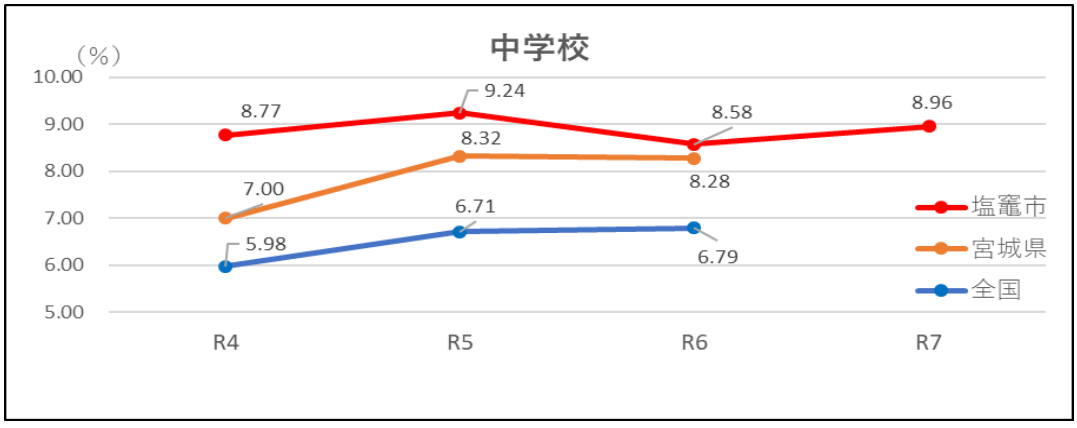
（単位：人）

年度	R4	R5	R6	R7
小学校	56	65	93	95
中学校	104	107	98	102

＜不登校児童・生徒の割合の推移＞

不登校の割合＝不登校数／在籍数





（「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）

R7 年度「宮城県」「全国」の結果は、公表され次第、掲載します。

(6)特別支援教育

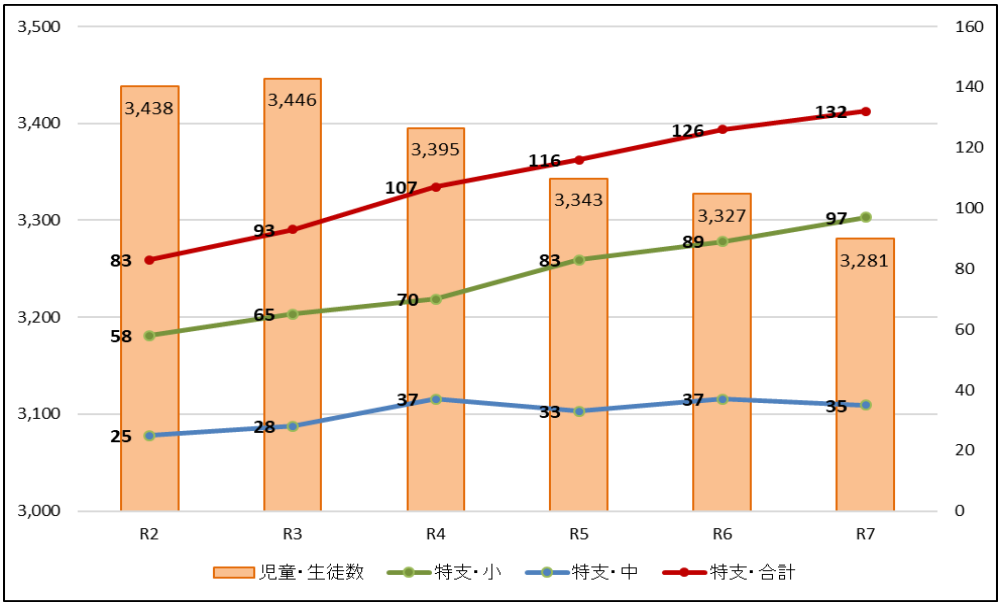
一人ひとりの障がいに応じ、発達段階に配慮した指導及び支援に取り組むため、通常学級内の発達障がいを抱えた児童生徒に対する学習支援や適応支援をサポートする特別支援教育支援員を配置しました。

また、幼保小連携スーパーバイザーを小学校、保育所、幼稚園に派遣し、児童の行動観察を行うとともに教職員や保育士等に指導・助言する機会を設けました。

本市における特別支援学級の児童生徒数の推移は、児童生徒の全体数が年々減少傾向にあるにもかかわらず、増加傾向にあります。

今後は、小学校から中学校までだけでなく、幼児期から中学校まで切れ目のない支援体制の確立に取り組むとともに、多様な教育的ニーズに対応し、合理的配慮のもと、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶことのできる教育環境づくりに取り組む必要があります。

＜特別支援学級の児童生徒数の推移＞



（塩竈市教育委員会調べ）

3. 学習環境

学校施設は昭和３０年～４０年代に建てられたものが多く、築３０年以上の建物が約９４％（延床面積比）あり、老朽化が進んでいます。施設の安全性を確保しつつ、早急かつ計画的な対応が求められています。

また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立を図るとともに情報活用能力の育成を図るため、ＩＣＴ（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備がますます重要となっています。

その一方で、児童生徒数の減少に伴い、学習面・指導面の課題や施設整備の観点から、学校規模の適正化等に向けた検討が必要となってきています。

4. 地域社会との連携

少子化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化などにより、これまで地域社会が担ってきた人と人との交流を通した、子どもたちの心の豊かさを育む機会が少なくなっています。

このことから、未来を担う子どもたちの成長を支えるために、地域と学校が連携・協働し、地域住民や関係団体が主体的に参画する活動を一層充実させていくことが重要です。

本市では、地域学校協働本部会議を設置し、地域学校協働活動を推進しています。今後は、地域学校協働本部の機能を更に充実させ、地域人材や関係団体との連携を強化するとともに、浦戸小・中を除く全校に導入した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）との一体的な推進を図ることで、学校・家庭・地域が目標を共有し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える体制づくりが求められます。

5. 生涯学習・スポーツの状況

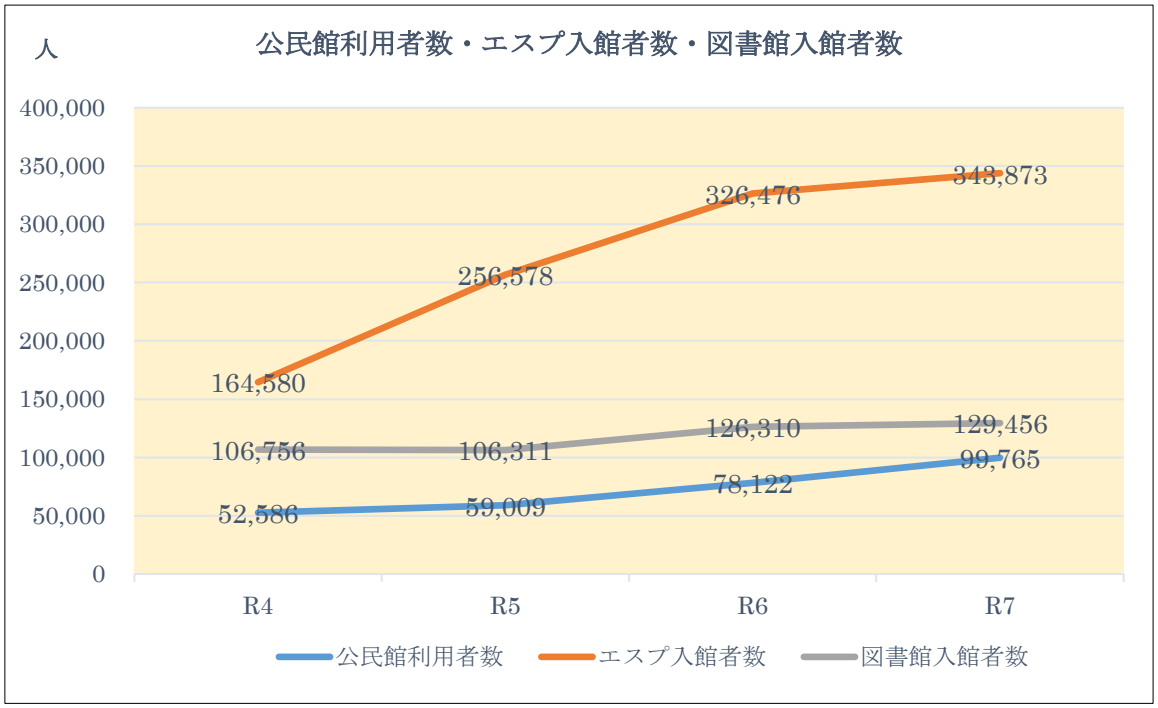
(1)学びの推進

市民一人ひとりの学習意欲に基づく主体的な学びを大切にしながら、塩竈市公民館、ふれあいエスプ塩竈、塩竈市民図書館などを拠点に、様々な学習機会を提供してきました。

社会が変化する中で学習活動の方法も変化しており、グループで行う学習活動が減少し、個人で行う学習が増える傾向にあります。しかしながら、人との関わりの中での学びには、教える、教わる、発表しあう、共に実践するなど、個人で行う学習にはない様々な良さがあります。

また、少子化や高齢化の進行等で生じている社会的な課題に市民の力を借りるという視点も重要になっており、学習した成果を社会参加に役立てていくことも大切になっています。

このようなことから、市民一人ひとりの学びを学びあいへとつなげることや、学びとその成果の発揮につながる仕組みの整備が課題になっています。



（塩竈市教育委員会調べ）

(2)歴史の継承と文化財の活用

本市には先人が築き上げてきた多彩な歴史文化があり、文化財の調査研究や指定・保護を行うとともに、塩竈学問所講座などを通じて市民への学習機会の提供などを行ってきました。

しかし、近年、人口減少・少子高齢化などの社会状況の変化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となっています。

また、インバウンドの伸展や持続可能なまちづくりに向けて地域の歴史文化を踏まえた独自性のある文化財の活用が求められています。

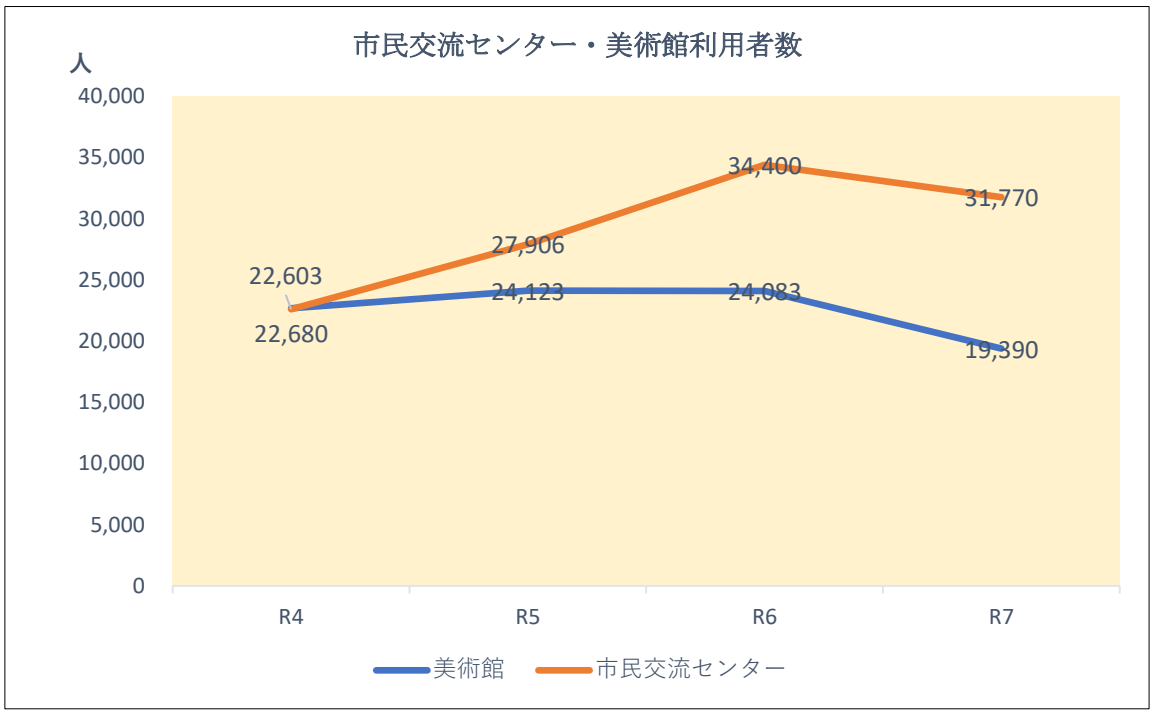
そこで本市は、文化財保護法第１８３条の３に基づく法定計画として、令和８年７月に文化庁長官の認定を受けて「塩竈市文化財保存活用地域計画」を作成しました。この計画は、市内の文化財を保存し活用するためのマスタープラン及びアクションプランであり、文化財の保存・活用に関する課題・方針を踏まえ、計画期間中に行う措置を実行・実現するために、市民、所有者、団体、専門機関、行政（市関連部課）が協力・連携しながら取り組む必要があります。

(3)文化芸術の振興

塩竈市民交流センターや塩竈市杉村惇美術館等を拠点に市民が主役となる文化芸術の振興に努めてきました。

心豊かな市民生活を実現するうえで、暮らしの中に文化芸術に親しむ様々な機会があることは大切であり、そのためには、多様で良質な文化芸術の鑑賞機会を提供することや、市民参加による公演の開催などを通して、文化芸術活動を市民に身近な存在としていくことが重要です。

また、文化芸術は普遍性により市域を超える特性を持っています。杉村惇美術館や長井勝一漫画美術館で所蔵する芸術作品をいかしたイベントや、本市にゆかりのあるアーティストとの協働によるイベントを開催することなどにより、本市の文化的魅力を内外に発信していくことも大切です。



R7 年度は美術館で耐震補強工事による休館期間あり　　（塩竈市教育委員会調べ）

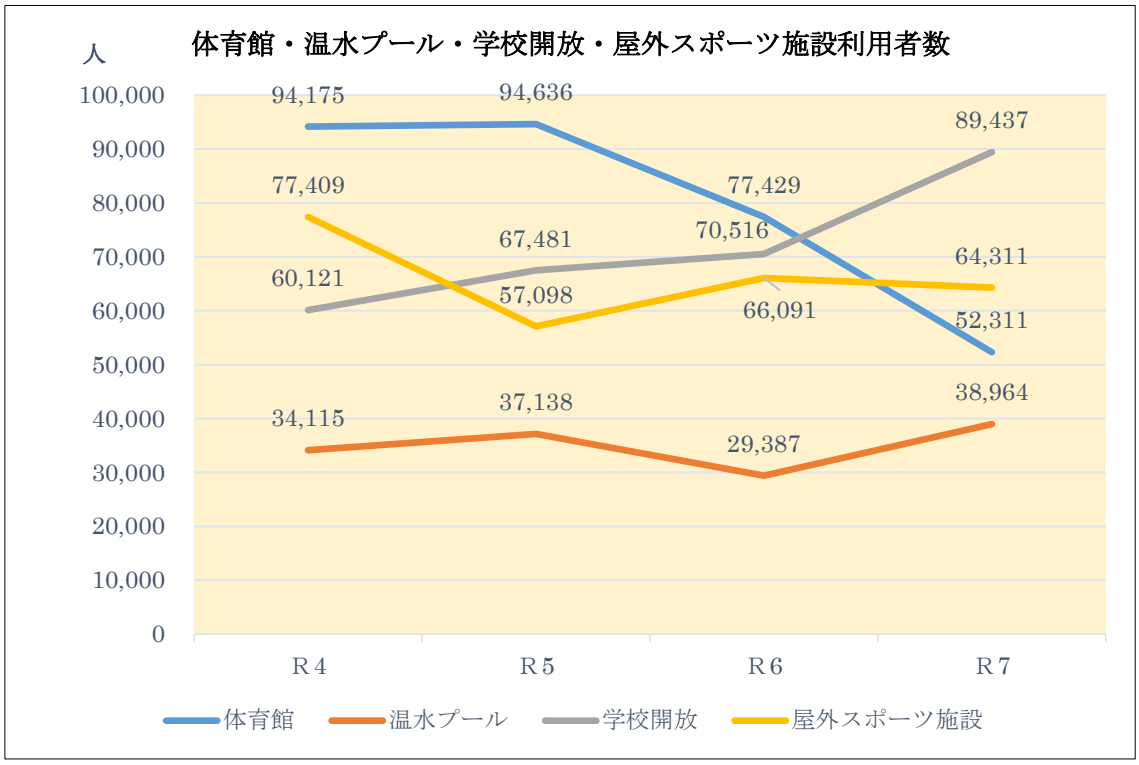
(4)生涯スポーツの推進

塩竈市体育館や塩竈市温水プール等を拠点とする様々な事業を通して生涯スポーツの推進に努めてきました。

都市化や少子化の進展で社会環境が変化したことにより、子どもたちが体を動かして外遊びをする機会も減少しています。しかしながら、幼児期・少年期に身体活動を十分に行うことは、生涯にわたって健康な生活を営む基盤となるものです。このようなことから、幼児期・少年期に体を使った遊びやスポーツをする機会を提供し、スポーツをする楽しさや喜びを体感してもらうことが大切になっています。

また、人生１００年時代と言われる今日、生涯を通して健康で豊かな生活を送るためには、日ごろから運動習慣を身に付け健康寿命を延ばすことが大

切です。週に１回以上運動を実施する市民は５割ほどに留まっており、健康を維持するうえで効果的な運動方法についての情報提供や、身近にできる運動の普及などが重要になっています。



R6 年度は温水プール天井等改修工事による休館期間あり減少　　（塩竈市教育委員会調べ）

R7 年度は体育館大規模改修工事による一部休館期間あり減少

第3章　目指すべき姿について

塩竈を担うひとづくりの視点から計画期間を通した「目指すべき姿」

1. 基本理念

【目指すべき姿】

多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、
豊かな心と健やかな体を育みながら、
未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。
そして、子どもから大人まであらゆる世代が、
多様な連携により交流する中で、
ともに学び、ともに創り、ともに輝く、
生涯学習社会の実現を目指します。

～ともに 学び 時を つなぎ 人が 輝く～

2. 授業づくりの指針（しおがま学びの10の視点）

本市では、学力向上や不登校などの課題解決を目指し、平成３０年度から学びの共同体による学校改革及び授業改善を推進してきました。この取り組みは「主体的・対話的で深い学び」の理念と合致し、教師主導の一斉授業からの脱却や、すべての子どもの学びの保障、良好な人間関係の構築に大きく寄与してきました。

これまでの成果や理念を継承しながら、本市の課題や時代の要請に即した授業づくりをより一層進めるため、令和７年度に「ともに学び 時をつなぎ子どもが輝く　～しおがま学びの１０の視点～」をまとめました。本視点は、各学校及び教員の主体性を尊重した授業づくりの共通指針として活用するものです。

塩竈市が目指す

ともに学び 時をつなぎ 子供が輝く授業
～しおがま学びの１０の視点～

塩竈市教育委員会

塩竈市が目指す授業を実現するための「１０の視点」を以下に示します。これらの視点を踏まえた授業づくりに挑戦し、教師も子供も、ともに学び成長していくことを目指しましょう。

視点１　すべての子供の学びを保障

教師も子供も「分からない」を共有し、徹底的に向き合うことで、すべての子供がともに学び合い育ち合う喜びを感じられる授業、一人も独りにならない教室を目指しましょう。

視点２　つながりで深める学び

学びは対象だけでなく、他者と自己との出会い・対話です。他者とつながることでより深くより豊かに学ぶことができます。つながれる場と関係づくりを大切にしましょう。

視点３　誰にとっても学びやすい環境

ユニバーサルデザインの考えに基づき、様々な特性を有した子供が取り組みやすい環境や授業づくりを心掛けましょう。この考えは個別最適な学びを実現するための基盤となるものです。子供の主体性や多様な学び方が尊重される環境を目指していきましょう。

視点４　教科の本質を探究

まず単元等の内容のまとまりに着目して、１単位時間ごとの授業のねらい（すべての子供に身に付けさせたい力）を明確にしましょう。そのねらいを達成するため、教科の本質に基づいた探究的な課題等を吟味するなど、教材研究を深めましょう。

視点５　目的に応じた学習形態

学習形態を決める際は、子供の実態や発達段階、授業のねらい等を考慮しましょう。また、いつでも必要に応じてつながれる環境づくりも大切にしましょう。

視点６　土台づくりは成長の第一歩

学習習慣の確立や基礎学力の定着は、すべての子供が成長するための第一歩です。家庭学習との連携を図るとともに、授業内でも習熟の活動を取り入れ、「分かった」「できた」を目指しましょう。また、土台となる言語能力の向上に向け、「朗誦教育」等にも継続的に取り組みましょう。

視点７　学びの道具としての ICT 活用

授業における ICT の活用機会の幅を拡張し、子供が学びの道具として適切に活用できる力を育てていきましょう。また、デジタルとアナログのそれぞれの良さを考え、活用する目的を明確にし、子供の資質・能力の育成に効果的な用い方を考えていきましょう。

視点８　教師の支援と子供の学びの振り返り

子供の躓きを予想し手立てを考えた上で授業に臨みましょう。授業では子供に委ねることを基本としつつ、ねらいに照らした教師の役割（見る、教える、調整する等）を適切に選択し、授業後は子供の学びの事実をもとにした振り返りで改善に努めましょう。

視点９　自律した学習者の育成

学ぶ楽しさを実感し、対話・協働しながら課題解決に粘り強く取り組む力を高め、自律した学習者へと育てていくため、小・中学校９年間の学びのつながりを大切にしましょう。

視点 10　塩竈市は魅力ある学習材の宝庫

自然、産業、文化、歴史、そして人等、塩竈市には学習の教材となり得る事象や人材が豊富です。学習において積極的に活用し、郷土愛にあふれた塩竈っ子を育てていきましょう。

第4章　基本的な考え方

第６次塩竈市長期総合計画のにおける２つのまちづくりの方向性のもと、６つの教育施策に取り組みます。

1. 第6次塩竈市長期総合計画

本計画の上位計画である第６次塩竈市長期総合計画では、目指すべき都市像を「海と社に育まれる　楽しい塩竈」としています。目指すべき都市像の実現に向け、「わたしたちが目指す１０年後のまちのすがた～８つの塩竈物語～」として、まちづくりの目標と方向性を８つの分野で定めていますが、教育に関する分野は次の２つです。

＜分野１　子ども＞　子どもたちの笑い声があふれるまち

まちづくりの方向性　健やかに育つ・育てる環境づくり

＜分野６　文　化＞　日常に彩りがあるまち

まちづくりの方向性　生涯にわたって学びあえる風土づくり

2. 6つの教育施策

国の教育振興基本計画を参酌し、第６次塩竈市長期総合計画におけるまちづくりの方向性や社会情勢の変化、地域の状況を踏まえ、６つの教育施策に取り組みます。

施策１　未来を担う子どもを育む教育の充実

施策２　安全・安心で快適な学習環境の整備

施策３　地域全体で教育を支える体制の充実

施策４　学びの推進

施策５　歴史の継承と文化芸術の振興

施策６　生涯スポーツの推進

第5章　施策体系

＜健やかに育つ･育てる環境づくり＞

施策1　未来を担う子どもを育む教育の充実

変化の激しい社会の中で、子どもたちが主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせ、豊かな人生を実現し、他者と協働しながら、より良い社会を創りだしていく力として「社会をたくましく生き抜く力」を育成することを目指していきます。

そのために、本市独自の指導指針である「しおがま学びの１０の視点」への移行のもと、１人１台端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、さらに、「ユニバーサルデザイン」と「探究的な学び」の視点を取り入れた授業改善を推進することで、子どもたちの「夢に向かって頑張る力」や創造性を育みます。また、本市の豊かな歴史文化や「本物」に触れる探究的な学びの推進により、子どもたちの「郷土を愛する心」や「未来を担う力」を育成します。

また、情報通信技術の積極的な活用により、子どもたちの創造性や可能性を広げるとともに、安全・安心で快適な教育環境をつくります。

(1)確かな学力の育成

○本市独自の指導指針「しおがま学びの１０の視点」を核に据え、すべての学級においてユニバーサルデザインの考えを取り入れ、子どもたちが「できる・わかる」授業づくりを徹底します。その土台の上に、探究的な学びや協働的な学びを充実させ、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。一人も独りにならない教室の実現に向けて「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていきます。また、小学校と中学校との連携を進め、「児童生徒間」や「教職員間」の様々な交流活動を実施します。

○外国語指導助手（ＡＬＴ）の活用による外国語教育や国際理解教育を充実させるとともに、海外との積極的な交流を推進します。

○ＩＣＴ（情報通信技術）や生成 AI 等を効果的かつ適切に活用できる指導を充実させ、不適切な利用を防ぐための情報モラルや情報活用能力を育成し、情報活用能力を育成し、子どもたちの創造性や可能性を広げます。

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長

【主な事業・施策（例）】

１）「しおがま学びの 10 の視点」による授業づくり
２）ユニバーサルデザインによる授業づくり
３）学級満足度調査などを活用した望ましい学級集団づくりの推進
４）中学校区単位の交流活動及び「学びスタンダード」の重点化
５）小中学校間の乗り入れ授業や合同授業などの推進
６）授業研修会の充実及び伴走型授業づくりサポートの実施
７）学習支援教室の実施

② 国際理解を育む教育の推進
【主な事業・施策（例）】
１）外国語指導助手配置事業
２）専門性の高い教員による小学校外国語教育の推進
３）中学生国際交流研修事業

③ ＩＣＴ（情報通信技術）教育の推進
【主な事業・施策（例）】
１）ＩＣＴ教育推進担当者研修会の実施
２）ＩＣＴ端末活用研修会の実施
３）児童生徒の情報活用能力の育成
４）生成 AI 等の特性やリスクを踏まえた適切な利用方法に関する指導の充実

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
標準学力調査における平均正答率の調査目標値※1との差	小学 1～6 年生 中学 1～3 年生 【標準学力調査】	小学生-2.9pt 中学生-7.2pt 【令和２年度】	小・中学生とも調査目標値を上回る 【令和 13 年度】
国語・算数（数学）の「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 89.5% 中学生 83.5% 【令和３年度】	小学生 95.0% 中学生 90.0% 【令和 13 年度】
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 78.6% 中学生 85.0% 【令和３年度】	小学生 85.0% 中学生 90.0% 【令和 13 年度】
英語（外国語活動）の「授業が好き」と答えた児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 80.9% 中学生 63.6% 【令和３年度】	小学生 85.0% 中学生 80.0% 【令和 13 年度】

授業中にＩＣＴを効果的に活用して指導することができる教員の割合※2	小中学校の教員 【文部科学省調査】	66.8% 【令和２年度】	90.0% 【令和 13 年度】

※１：調査目標値とは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できることを期待した児童生徒の割合。
※２：文部科学省「教員のＩＣＴ活用指導力チェックリスト」の項目ごとに４段階評価を行い、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合を平均して算出。

(2)豊かな人間性と社会性の育成

○交流活動やキャリア教育を通して、社会性や職業観・勤労観を育成するとともに、何事にも確かな意欲を持って取り組もうとする態度と夢に向かって頑張る力を育みます。
○道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切にし、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます。
○学校・家庭・地域などの関係機関が連携し、いじめの未然防止と早期発見・迅速な対応に努めます。また、校内外の関係者や専門機関との機動的な連携体制の構築、本人・保護者との建設的対話・丁寧な情報引継ぎを徹底し、発達障害等に起因する不登校の予防・早期アプローチを進めるとともに、教育支援センター「コラソン」が中心となり、不登校児童生徒の個々の状況に寄り添った居場所づくりや相談体制の充実を図り、誰一人取り残さない心のケアを推進します。
○「教科の本質に迫る、本物に触れる」学びと連動し、本市の豊かな歴史や文化とふれあう機会の充実を図り、子どもたちの郷土愛を育みます。
○災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助・共助・公助の心を育むため、防災教育の充実を図ります。

① 夢に向かって頑張る子どもの育成

【主な事業・施策（例）】

１）中学校区単位の交流活動
２）キャリア教育の推進
３）第三の大人との交流（外部講師による出前授業、各分野のプロを招いた体験講座）
４）しおがまっ子夢応援プロジェクト

② 思いやりがあり感性豊かな子どもの育成

【主な事業・施策（例）】

１）子どもたちの心に響く道徳教育の推進
２）各学校における読書活動の推進

③ いじめ・不登校等への対応と心のケアの充実

【主な事業・施策（例）】

１）長期欠席者の把握や早期対応、校内外の関係者との連携、不登校児童生徒に対する個々の状況に応じた対応の徹底

２）教育支援センター「コラソン」及び各校サポートルーム配置事業

３）スクールソーシャルワーカーの活用や関係諸機関との連携

４）児童生徒による「いじめ撲滅運動」の推進

５）家庭・地域と連携したメディア・スマホ依存対策と情報モラル教育の推進

④ 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

【主な事業・施策（例）】

１）児童生徒の郷土愛の醸成（塩竈神楽、よしこの塩竈など）

２）小中学校総合的学習推進事業

⑤ 命を守る力と共に支え合う心の育成

【主な事業・施策（例）】

１）防災教育の充実

２）震災からの復旧・復興にあたりご支援をいただいた地域等との交流

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 85.7% 中学生 72.6% 【令和 3 年度】	小学生 90.0% 中学生 80.0% 【令和 13 年度】
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	小学 3～6 年生 中学 1～3 年生 【塩竈市教育委員会調査】	小学生 74.1% 中学生 73.0% 【令和 3 年度】	小学生 80.0% 中学生 80.0% 【令和 13 年度】
学校生活満足度群の児童生徒数の割合	小学 1～6 年生 中学 1～3 年生 【学級満足度調査(Q-U)】	小学生 60.5% 中学生 58.9% 【令和 3 年度】	小学生 65.0% 中学生 65.0% 【令和 13 年度】

(3)健やかな体の育成

○生涯にわたり健康で活力ある生活を営むため、子どもたちの心身の健康の保持増進を図ります。また、体を動かす楽しさや喜びを通して運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組みます。

○多彩な食文化をいかした体験学習や地域の恵みを取り入れた給食の提供

などを通して食育を推進します。

○児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭・地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

【主な事業・施策（例）】

１）体を動かす楽しさが感じられる取組及び体力・運動能力の向上に向けた学校体育の充実

２）地域と連携した放課後運動活動の充実

② 地域の食文化をいかした食育の推進

【主な事業・施策（例）】

１）地域の食材を使ったふるさと給食の実施

２）地元事業者との連携による地域食文化の理解促進（地域食文化の継承）

③ 基本的生活習慣の確立に向けた保健食育指導の充実

【主な事業・施策（例）】

１）「早寝、早起き、朝ご飯」など基本的生活習慣の啓発

２）学校保健・食育指導の連携による生活習慣病予防の推進

３）「しおがまふれあい運動」の推進（基本的生活習慣の確立）

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
体力・運動能力調査における体力合計点（Ｔ得点※）	小学５年生 中学２年生 【全国体力・運動能力調査】	小学生：男 49.2 ：女 47.5 中学生：男 50.9 ：女 51.0 【令和元年度】	小学生：男女とも 50.0 中学生：男女とも 50.0 【令和 13 年度】

※Ｔ得点：集団の平均からどの程度ずれているかを示す偏差値で、全国平均値を 50 として算出。

(4)幼保小連携の推進

○幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指します。

○小学校と幼稚園・保育所の連携を積極的に進め、滑らかに小学校生活に適応できる環境を整えるとともに、幼児の遊びが小学校の学習へと滑らかにつながる「学びの連続性」の実現を目指します。

① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進

【主な事業・施策（例）】

１）幼保小連携スーパーバイザーの巡回訪問

２）幼保小相互の保育・授業参観

３）５歳児と小学１年生等との計画的な交流活動の実施

② 幼保小連携のための体制づくり

【主な事業・施策（例）】

１）ひらがな表の配布

２）幼保小連絡会議等の開催

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
幼保小への巡回指導の回数	1施設あたりの巡回指導回数 【塩竈市教育委員会調査】	5.3回 【令和２年度】	6回 【令和13年度】
幼保小相互の保育・授業参観の回数	1施設あたりの参観回数 【塩竈市教育委員会調査】	2.6回 【令和２年度】	3回 【令和13年度】

（5）多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

○障がいの有無に関わらず、多様な個性を持つ全ての子どもたちの心豊かな生活とインクルーシブ教育システムを基盤とする共生社会の実現を目指します。「しおがま学びの10の視点」における「全員が参加する」の考え方を徹底し、通常の学級におけるユニバーサルデザイン化された授業改善や合理的配慮の確実な提供を進めるとともに、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人ひとりの様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開します。

① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

【主な事業・施策（例）】

１）一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための「個別の教育支援計画」の策定・活用

２）小中学校特別支援教育支援員配置事業による支援員の配置

３）通級指導教室や特別支援学級における自立活動等の指導の充実

４）第二小学校を参考とした学校と専門機関との更なる連携の促進

② 多様な個性がいかされる教育の推進

【主な事業・施策（例）】

１）小学校入学児童を対象とした就学相談の実施

２）「幼保小情報交換会」の実施

３）ユニバーサルデザイン及び合理的配慮に関する専門的研修の充実

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
特別支援教育支援員の配置状況	配置人数(浦戸小中を除く) 【塩竈市教育委員会調査】	各校２名 【令和３年度】	各校３名 【令和 13 年度】

施策2　安全･安心で快適な学習環境の整備

老朽化が進む学校施設の実態を踏まえ、誰もが安全･安心･快適に利用できる施設となるよう計画的に整備を進めます。また、ＩＣＴ（情報通信技術）等の活用により、子どもたちの創造力や可能性を伸ばす学習環境の整備、教職員の執務環境の改善を図ります。

併せて、子どもたちが質の高い教育を受けられる環境を整備するため、児童生徒数の動向を踏まえ、適正な学校規模や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

(1)安全･安心な学校施設の整備

○計画的な整備を進めることにより、老朽化が進む学校施設の安全性向上を図るとともに、環境面に配慮した施設の整備とすることで、誰もが安心して利用できる学校施設を目指します。

① 安全・安心な学校施設の整備

【主な事業・施策（例）】

１）長寿命化改良事業・大規模改造事業による計画的な整備

２）安全・安心な施設環境を維持するための管理・修繕の実施

②環境に配慮した学校施設の整備

１）ＬＥＤ設置事業や施設の断熱性向上

(2)快適な教育環境の整備

○子どもたちの学習環境や生活環境の向上、読書活動の充実に向け、計画的な整備に努めます。

○ＩＣＴ（情報通信技術）等の活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立の実現に努めます。

○校務支援システム等による事務の効率化を進め、教職員がこれまで以上に子どもたちと向き合う時間を確保するための環境の整備に努めます。

① 快適な学習環境の整備

【主な事業・施策（例）】

１）長寿命化改良事業・大規模改造事業による計画的な整備（再掲）

２）学校図書館の機能充実

３）学校備品の計画的な整備

② ＩＣＴ（情報通信技術）を効果的に活用できる教育環境の整備

【主な事業・施策（例）】

１）児童生徒用の情報教育機器の整備

２）全教職員を対象としたＩＣＴ及び生成 AI 等の効果的かつ適切な指導に関する教育推進研修会の実施

③ 教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境の整備

【主な事業・施策（例）】

１）校務支援システム等を活用した業務効率化の推進

２）専門スタッフ、補助スタッフ及び外部人材の活用による人的支援の充実

(3)学校規模の適正化

○子どもたちが等しく質の高い教育を受けられる環境を整備するため、人口動態の観点や学習面・指導面の観点、施設整備や、地理的要因等を踏まえながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

① 学校規模の適正化や適正配置に向けた取組の推進

【主な事業・施策（例）】

１）学校規模の適正化・適正配置方針の策定

２）学校再編の検討

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
長寿命化改良事業等を実施した学校の割合	市内小中学校数 【塩竈市教育委員会調査】	45.5%（11 校中 5 校） 【令和３年度】	81.8%（11 校中 9 校） 【令和 13 年度】

施策3　地域全体で教育を支える体制の充実

すべての教育の出発点である家庭教育を応援し、自立心や思いやりのある子どもたちを育みます。

子どもたちの健やかな成長のため、家庭・地域・学校が連携しながら、見守り体制や居場所づくりなど、地域全体で教育を支える取組を充実します。

（1）家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり

○家庭・地域・学校の連携・協働を充実・発展させ、安心して子どもを育てられる環境づくりを行うとともに、学校運営協議会推進事業に取り組みます。

○スクールガード・リーダーの配置など、子どもたちの安全確保に向けた取組を地域ぐるみで推進します。また、日常の中でできる「ながら見守り」を推進し、地域全体で子どもたちを見守る体制を構築します。

① 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進

【主な事業・施策（例）】

1）学校運営協議会推進事業

2）地域学校協働本部の設置

3）第三の大人との交流の推進（外部講師による出前授業、各分野のプロを招いた体験講座）

② 子どもたちが安全で安心できる環境づくり

【主な事業・施策（例）】

1）スクールガード・リーダー、子ども安全サポーター制度の充実

2）通学路合同点検の実施

③ 地域に開かれた学校施設の整備

【主な事業・施策（例）】

1）多目的トイレの設置など避難所機能の向上

2）地域コミュニティ施設として利用しやすい環境の確保

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
保護者や地域住民等の支援による授業や行事の回数※	1校あたりの実施回数 （浦戸小中を除く） 【塩竈市教育委員会調査】	小学校 14 回 中学校　6 回 【令和 3 年度】	小学校 20 回 中学校 10 回 【令和 13 年度】

※：年間を通して複数回にわたり実施される同一種類の活動（例：読み聞かせボランティアなど）については、1回としてカウント。

＜生涯にわたって学びあえる風土づくり＞

施策４　学びの推進

市民一人ひとりの主体的な学びを大切にした様々な学習機会を提供するとともに、学びから学びあいへ、さらには学びの成果の発揮につながる生涯学習社会の実現を目指します。

併せて、家庭・地域・学校が協働して子どもの教育に関わることで、学校だけでは実現できないより豊かな教育活動を創出し、未来を担う塩竈っ子を育みます。

(1)学習機会の充実

生涯学習は、学習を通して「成長する喜び」や「表現する喜び」などを得ることができ、豊かな人生や生きがいづくりにつながる重要なものです。

また、社会がめまぐるしく変動する中、現代的な課題や地域的な課題の解決につながる学習機会の提供が求められています。

主体的な学びを大切にしながら多様な学習機会を提供し、市民一人ひとりの学習ニーズに応えます。

① 多様な方式による学習機会の提供や様々な学習メニューの提供

【主な事業・施策（例）】

１）教室講座や講演会等による学習機会の提供

２）出前講座の充実

３）様々な学習メニューの提供

② 塩竈の人、歴史、文化、自然を活用した学習機会の提供

【主な事業・施策（例）】

１）塩竈学問所講座の実施

２）しおがま“何でも”体感団事業の実施

③ 各世代・ライフステージに対応した学習機会の充実

【主な事業・施策（例）】

１）各世代・ライフステージに見合った学習プログラム等の充実

④ 障がい者の学習機会の充実

【主な事業・施策（例）】

１）障がいのある人もない人もともに学べる機会の提供

(2)学習活動の支援

市民一人ひとりの学習意欲に応える学習情報の提供に努めるとともに、学びから学びあいへとつながるよう、学習団体等の育成に取り組みます。

① 学習情報の提供と相談体制の充実

【主な事業・施策（例）】

1）学習情報の充実
2）「情報弱者」の解消
3）情報提供手段の充実
4）メディアの活用
5）生涯学習施設の貸館予約システムの構築

② 自主的学習団体の育成と支援・ネットワークづくり

【主な事業・施策（例）】

1）市民参加活動を通した学び合いの促進
2）自主的学習団体同士の連携と交流促進

(3)学びと学習成果の発揮の連続を促す仕組みの整備

学習成果は本人の自己実現にとどまらず、社会に還元し、いかすことで一層の達成感が得られるとともに、次のステップへと進むきっかけになるものです。市民一人ひとりの主体的な学びを大切にしつつ、学習成果の発揮につながる環境を整備します。

① 生涯学習事業等へ参画する人材の養成・支援

【主な事業・施策（例）】

1）生涯学習事業参画ボランティアの養成
2）生涯学習ボランティア講師等の養成
3）生涯学習を契機とした地域ボランティア等の養成

② 学習成果の発揮

【主な事業・施策（例）】

1）市民参加型・市民企画型の学習方式の充実
2）生涯学習事業への参画（施設運営、事業参画ボランティア）
3）学習成果の発展型、連携型の活用

(4)塩竈っ子を地域で育む生涯学習

家庭・地域・学校が協働して未来を担う塩竈っ子を育みます。

① 家庭・地域・学校による協働の仕組みづくり

【主な事業・施策（例）】
１）地域学校協働本部の設置（再掲）
２）学校運営協議会推進事業（再掲）

② 学校教育における地域人材の活用や交流活動の実施
【主な事業・施策（例）】
１）第三の大人との交流の推進（外部講師による出前授業、各分野のプロを招いた体験講座）（再掲）
２）総合的な学習の時間における体験型学習活動

③ 多様な担い手による子どもたちの育成
【主な事業・施策（例）】
１）ＰＴＡ活動
２）子ども会活動
３）多様な担い手による子どもを育む実践活動の推進
４）地域と連携した放課後運動活動の充実（再掲）

④ 生涯学習施設等を活用した子どもたちの育成
【主な事業・施策（例）】
１）学校教育の支援
２）学習機会の提供

⑤ 家庭の教育力向上への支援
【主な事業・施策（例）】
１）家庭における学習環境づくり
２）親育ちに関する学習機会の提供

(5)学習環境の整備

誰もが気軽に学習活動に参加できるよう、生涯学習施設間の連携強化を図り、学習環境を整備します。

① 施設の充実
【主な事業・施策（例）】
１）利用者本位の運営と審議会の充実
２）指定管理者制度導入による専門（的）職員の強化
３）生涯学習施設の指定管理者による適正な管理運営
４）生涯学習施設の管理運営に対する点検評価の導入
５）生涯学習施設のバリアフリー化

② 施設間の連携強化

【主な事業・施策（例）】

１）生涯学習施設間の連携強化

③ 国・県内の施設、民間、大学との連携

【主な事業・施策（例）】

１）国・県内の学習施設との連携

２）専門機関との連携

３）リカレント教育の支援

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
過去１年間に学習活動を行った人の割合	過去１年間に学習活動を行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.1％ 【令和３年度】	75.0％ 【令和 13 年度】
公民館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	79,887 人 【平成 30 年度】	87,000 人 【令和 13 年度】
公民館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	69.0％ 【令和３年度】	90.0％ 【令和 13 年度】
ふれあいエスプ塩竈年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	221,727 人 【平成 30 年度】	225,000 人 【令和 13 年度】
ふれあいエスプ塩竈利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.1％ 【令和３年度】	95.0％ 【令和 13 年度】
市民図書館年間入館者数	年間入館者数 【塩竈市教育委員会調査】	95,491 人 【平成 30 年度】	102,000 人 【令和 13 年度】
市民図書館の満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	74.3% 【令和３年度】	90.0％ 【令和 13 年度】

※公民館年間利用者数：本館の主催等事業参加者数、本館及び本町分室の貸館利用者数の合計数

施策5　歴史の継承と文化芸術の振興

塩竈の歴史、文化芸術の保存、継承、創造を大切にするとともに、塩竈の歴史や文化芸術の持つ魅力を内外に発信します。

先人が築き上げてきた塩竈の歴史、文化芸術を市民が誇る共有財産として守り、これを貴重な学習資源としていかしながら、未来に継承、創造します。また、魅力ある塩竈の歴史や文化芸術を内外に積極的に発信し、文化財、歴史的建造物、食文化など、本市の歴史、文化芸術をいかしたまちづくりや交流を推進します。

(1)歴史の継承と文化財の活用

本市の状況や歴史文化の特性を踏まえながら「豊かな歴史文化をみがき未来へつないで　魅力にあふれたまちを創る」ことを目標とした「塩竈市文化財保存活用地域計画」を推進します。

① 豊かな歴史文化を「みがく」

文化財の保存や発掘、収集に努め、調査・研究を推進して文化財の価値を見出し高めます。

【主な事業・施策（例）】

１）継続的・計画的な把握調査を推進

２）文化財の指定・登録を推進

３）防災・防犯を推進

② 未来へ「つなぐ」

郷土愛を育みながら次代を担う子どもを含めた幅広い市民が塩竈の歴史文化を学び見学できる場や、地域芸能を継承する団体を支援する体制を市民協働で構築します。

【主な事業・施策（例）】

１）市民が歴史文化に関心を持つための機会を推進

２）郷土芸能や伝統的な祭事の保存・継承を推進

３）市民への歴史文化の情報発信

③ 魅力にあふれたまちを「創る」

歴史文化を生かし創造する人材を育成し、塩竈特有のものとして、まちづくりに活用しながら、その魅力を情報発信します。

【主な事業・施策（例）】

１）歴史文化を創造する人材の育成を推進

２）歴史文化を活用した観光振興を推進

３）歴史文化の広域連携を推進

(2)文化芸術の振興

幅広い世代の市民が多様で質の高い文化芸術に親しむことは、心豊かな生活を実現するとともに、新たなまちづくりへの創造力を育むものです。

質の高い文化芸術や暮らしに身近な文化芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民が主役となる文化芸術活動を推進します。

また、市が所蔵する芸術作品をいかしたイベントや本市にゆかりのあるアーティストとの協働による文化芸術活動を実施し、市内外に本市の魅力を発信して都市イメージの向上を図ります。

① 文化芸術活動の機会の充実と支援

【主な事業・施策（例)】

1）文化芸術の鑑賞機会の提供
2）市民による文化芸術活動の振興
3）市民に身近な文化芸術活動の推進
4）市民団体との協力・連携

② 文化・芸術活動とまちづくりの連動

【主な事業・施策（例)】

1）市所蔵の芸術作品をいかした文化芸術の振興と市内外への発信
2）ゆかりのあるアーティスト等との協働による文化・芸術の振興と市内外への発信
3）都市イメージの向上につながる取組

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
「歴史の継承と文化芸術の振興」満足度	満足度 【長期総合計画市民アンケート】	24.3% 【令和元年度】	50.0% 【令和 13 年度】
市民交流センター年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	47,892 人 【平成 30 年度】	57,000 人 【令和 13 年度】
市民交流センター・遊ホール事業満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	98.9% 【令和３年度】	100%に近づける 【令和 13 年度】
杉村惇美術館年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	26,988 人 【平成 30 年度】	29,000 人 【令和 13 年度】
杉村惇美術館利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	82.3% 【令和３年度】	95.0% 【令和 13 年度】

※市民交流センター年間利用者数：遊ホール入場者数、会議室等利用者数の合計数

※杉村惇美術館年間利用者数　　：展示室入場者数、大講堂等入場者数の合計数

施策6　生涯スポーツの推進

生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備します。

人生１００年時代を見据え、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で幸福な生活を営める環境を実現します。

(1)スポーツ機会の充実

健康で幸福な生活を営めるよう、ニーズに応じたスポーツに親しむ機会の充実に努めます。

① 幼児期・少年期における様々なスポーツ機会の提供

【主な事業・施策（例）】

１）幼児期・少年期におけるスポーツ機会の提供

２）中学校期におけるスポーツ機会の提供

３）身近に遊べる場・運動できる環境づくり

② 部活動地域展開の推進

【主な事業・施策（例）】

１）検討委員会等の開催

２）スポーツ講習会等の開催

３）身近に遊べる場・運動できる環境づくり

③ 健康づくりと生涯にわたるスポーツの推進

【主な事業・施策（例）】

１）年代・ニーズに応じたスポーツライフの支援

２）競技スポーツの推進

３）「みる」「ささえる」スポーツの充実

４）健康づくりに関する学習機会等の創出

５）障がい者の「生きがい・健康づくり」の促進

④ まちの賑わい創出につながる取組

【主な事業・施策（例）】

１）市民を対象としたスポーツ機会の提供と充実

２）スポーツイベントを通じた交流機会の充実

(2)スポーツ環境の整備

すべての市民がスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。

① スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営

【主な事業・施策（例）】

１）スポーツ施設の整備充実
２）学校施設開放事業の推進
３）競技系専門施設の整備充実と利活用
４）利用しやすい施設とするための管理運営体制の確立
５）指定管理者制度によるマネジメント機能の充実とサービスの向上

② 子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しめる環境整備

【主な事業・施策（例）】

１）体育協会との連携によるスポーツ推進
２）スポーツ情報に関するネットワークの充実
３）安全なスポーツ環境の整備・健康管理の啓発
４）スポーツ推進のための顕彰
５）スポーツ推進のための体制の充実

【成果指標】

成果指標	測定の対象 【測定方法】	基準値 【基準年度】	目標値 【目標年度】
週に１回以上スポーツを行った人の割合	週に１回以上スポーツを行った人 【塩竈市教育委員会調査】	48.0% 【令和３年度】	75.0% 【令和 13 年度】
塩竈市体育館 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	125,786 人 【平成 30 年度】	138,000 人 【令和 13 年度】
塩竈市体育館 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	89.4% 【令和３年度】	95.0% 【令和 13 年度】
塩竈市温水プール 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	40,415 人 【平成 30 年度】	50,000 人 【令和 13 年度】
塩竈市温水プール 利用者満足度	満足度 【塩竈市教育委員会調査】	85.5% 【令和３年度】	95.0% 【令和 13 年度】
学校開放 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	78,667 人 【平成 30 年度】	87,000 人 【令和 13 年度】
屋外スポーツ施設 年間利用者数	年間利用者数 【塩竈市教育委員会調査】	72,811 人 【平成 30 年度】	80,000 人 【令和 13 年度】

※学校開放年間利用者数　　：小中学校体育館・校庭施設開放利用者数

※屋外スポーツ施設年間利用者数：公園スポーツ広場等施設開放利用者数

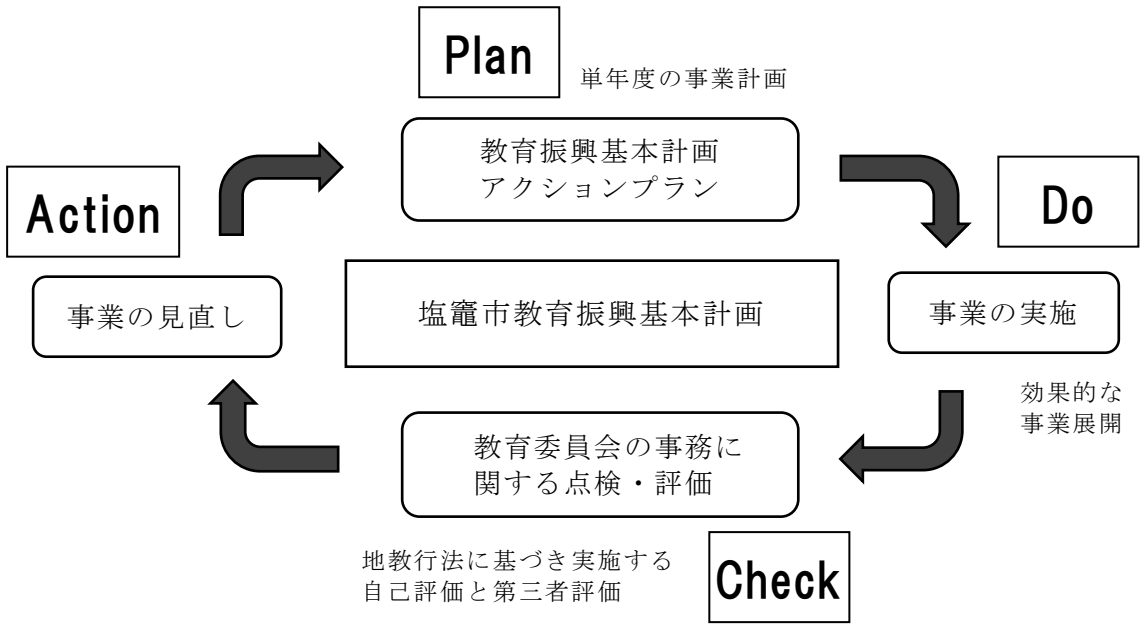
第6章　推進体制

本計画の推進にあたっては、第６次塩竈市長期総合計画及び教育に関する個別計画と連携し、整合性を図りながら推進していきます。

本計画に掲げた施策や事務事業をより効率的で効果的に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、必要に応じて改善を図ることが重要です。

施策・事務事業の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条に基づき、毎年実施している「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により実施状況を点検・評価し、その結果を公表するとともに、必要に応じて改善を図り、より効率的で効果的な教育行政の推進に努めます。

【教育振興基本計画を核とした塩竈市の教育行政サイクル】



第２期　塩竈市教育振興基本計画（改訂版・素案）

令和９年　月発行

発　行：塩竈市教育委員会
編　集：塩竈市教育委員会　教育部　教育総務課
〒985-0052　宮城県塩竈市本町１番１号
TEL：022-362-7744　FAX：022-365-3347